

平成30年12月27日

事業主各位

品川労働基準監督署
(一社)品川労働基準協会

働き方改革関連法説明会開催の御案内

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、労働行政の推進につきまして、御協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等が求められる中で、平成30年6月29日、働き方改革関連法が成立し、同年7月6日に公布されたところです。

関連法の主要な事項については平成31年4月以降に順次施行されることとなりますが、企業の労務管理担当者に必要な知識を備えていただき、適切な対応等を図っていただくために、標記説明会を実施することとしました。

御多忙の折と存じますが、当説明会に是非御参加くださいますよう御案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成31年2月1日(金)午後1時30分から4時30分

2. 場 所 南部労政会館 2階大会議室(裏面案内図)

3. 講習内容

(1) 挨拶
品川労働基準監督署 署長 中尾 剛
(一社)品川労働基準協会 基準部会長 内田達也

(2)・「働き方改革」とは何か、なぜ今「働き方改革」なのか

- ・労働基準法、パートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法の改正について
- ・具体的な労務管理の手法等について

法政大学 法学部講師 山本圭子氏

(3) 質疑応答

4. 受講料 無 料

5. 定 員 60名

※1 申込後、受講票等を発行しませんので、当日は直接、会場にお越し下さい。

※2 定員に達し次第申込みは終了となります。定員外の場合には個別にご連絡いたします。

6. 申込方法 (一社)品川労働基準協会宛、平成31年1月18日(金)までに申込書を
FAX 又は郵送でお送り下さい。

〒141-0001 品川区北品川5-12-1 フラワー御殿山ハイツ 1階

FAX 3447-2490

TEL 3447-2472

このご案内はPCで、品川労働基準協会と入力し検索して、HPから申込書をプリントすることが出来ます。

.....

働き方改革関連法説明会（2月1日（金））申込書

会社名				TEL
所在地				
担当者氏名				FAX
出席者	所属		氏名	
出席者	所属		氏名	

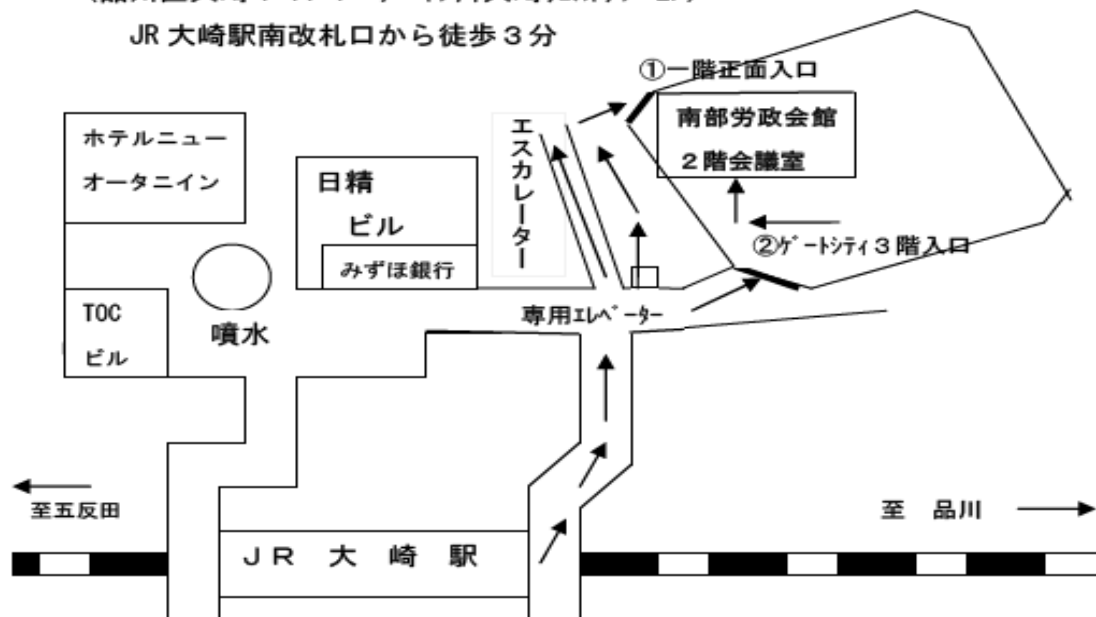
※ 都合によりキャンセルする場合は、必ず事務局へご連絡をお願いします。

※ 個人情報、本講習のため以外に使用することはありません。

南部労政会館

（品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 2F）

JR大崎駅南改札口から徒歩3分



① 3階より専用エレベーターかエスカレーターで1階正面入口より2階会議室へ

② ゲートシティ大崎3階入口からエスカレーターで2階会議室へ